

随意契約（相手方指定）調書

件名	新型コロナウイルスワクチン抗体検査実施委託	No.5200519
工（納）期	令和4年 9月30日	
契約締結日	令和4年 8月 2日	
契約金額	推定総額984,720円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ビー・エム・エル 東京支社 (法人番号：5140001091227)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	単価契約	

業者選定理由書

件名	新型コロナワクチン抗体検査実施委託
指名業者 (案)	名称 株式会社ビー・エム・エル 東京支社 所在地 東京都杉並区高円寺南5丁目7番3号 代表者 支社長 高野 暁史
特命理由	<p>本件は、新型コロナワクチンの集団接種会場でのワクチンの誤接種に伴い、各対象者の抗体検査を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、新型コロナワクチンの集団接種会場で発生した、保管適正温度を超過したワクチンの誤接種に伴い、当該接種日・接種場所でワクチン接種を受けた方を対象に、可及的速やかに抗体検査を実施し、各対象者に検査結果を報告することが求められている。そのため、競争入札には馴染まず、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の随意契約を締結することが妥当であると考え。</p> <p>② 上記業者は、月曜から土曜まで検体を回収し、回収日の翌日に検査結果を出すことが可能であるほか、当該業務（検体の搬送・検査・結果報告）と類似する区の「新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査業務委託」を令和2年度から受託しており、履行状況は良好である。また、検体採取を実施する医療機関とも平常時から取引している事業者であり、緊急的な抗体検査の実施にも対応が可能である旨の回答を得ていることから、検査の迅速かつ円滑な実施が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記事業者を契約相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないもの)